

平成21年12月18日

金融庁

国際会計基準に基づく連結財務諸表の開示例の公表について

国際会計基準に基づく連結財務諸表の開示例を、別紙(PDF: 952K)のとおり公表します。

本開示例は、平成21年12月11日に公布された、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年内閣府令第73号)、金融庁告示第69号及び関係事務ガイドラインに基づき、平成22年3月31日に終了する連結会計年度において、指定国際会計基準に基づく連結財務諸表を初めて作成する場合における開示例を実務の参考として示したものです。

なお、本開示例を利用する場合には、以下の点にご留意ください。

【留意点】

1. 本開示例は、指定国際会計基準に基づく連結財務諸表の作成にあたり、参考となると考えられるものを示すものであり、今後、より適切な開示例を検討していく際の出発点として、広く関係者に提供するものです。
2. 本開示例はあくまでも例示であり、指定国際会計基準に基づく連結財務諸表の形式及び内容を拘束するものではありません。
3. 本開示例は、当面、平成22年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表を念頭において作成しており、今後、指定国際会計基準の改訂を踏まえ、適時更新を予定しています。
4. 本開示例においては、製造業において一般的に開示されると考えられる事項を例示していますが、個々の企業の状況によっては、必須の開示事項と解せられるべきものではなく、また、指定国際会計基準に基づき開示すべき事項を、必ずしも網羅していないこともあります。したがって、実際の開示に際しては、指定国際会計基準を参照し、個々の企業の実態に即して、財務諸表利用者の判断に資するよう、適切な開示形式及び内容を検討することが望まれます。
5. 本開示例は、上記のとおり開示形式及び内容を拘束するものではないため、意見公募手続は行いませんが、お気づきの点があれば、以下の連絡先までご意見をお寄せください。

メールアドレス: ifrs-illustrative@fsa.go.jp

お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000(代表)
総務企画局企業開示課(3657、2761、3680、3672)

目 次

	ページ
連結財政状態計算書	1
連結包括利益計算書	3
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	5
連結持分変動計算書	7
連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)	9
連結キャッシュ・フロー計算書(直接法)	11
1. 報告企業	12
2. 作成の基礎	13
3. 重要な会計方針	14
4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断	17
5. 未適用の新基準	18
6. 事業セグメント	19
7. 企業結合及び非支配持分の取得	23
8. 有形固定資産	27
9. 無形資産	29
10. 投資不動産	32
11. 持分法で会計処理されている投資	33
12. その他の投資	35
13. 法人所得税	36
14. 棚卸資産	39
15. 売掛金及びその他の債権	40
16. 現金及び現金同等物	41
17. 売却目的で保有する非流動資産	42
18. 資本及びその他の資本項目	43
19. 配当金	45
20. その他の金融負債(社債及び借入金を含む)	46
21. 従業員給付	49
22. 繰延収益	52
23. 引当金	53
24. 買掛金及びその他の債務	54
25. 売上収益	55
26. その他の収益	56
27. その他の費用	57
28. 人件費	58
29. 金融収益及び金融費用	59
30. 非継続事業	60
31. 1株当たり利益	61
32. 非資金取引	63
33. 株式報酬	64
34. 金融商品	66
35. オペレーティング・リース	75
36. 関連当事者	77
37. コミットメント	79
38. 偶発事象	80
39. 後発事象	81
40. 初度適用	82

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

	注記	2008 年 4 月 1 日	2009 年 3 月 31 日	2010 年 3 月 31 日
資産				
非流動資産				
有形固定資産				
無形資産				
投資不動産				
持分法で会計処理されている投資				
その他の投資				
繰延税金資産				
非流動資産合計				
流動資産				
棚卸資産				
売掛金及びその他の債権				
その他の投資				
現金及び現金同等物				
(小計)				
売却目的で保有する資産				
流動資産合計				
資産合計				

連結財政状態計算書(続き)

(単位:百万円)

	注記	2008 年 4 月 1 日	2009 年 3 月 31 日	2010 年 3 月 31 日
資本及び負債				
資本				
資本金				
資本剰余金				
自己株式				
その他の資本の構成要素				
利益剰余金				
親会社の所有者に帰属する持分合計				
非支配持分				
資本合計				
負債				
非流動負債				
社債及び借入金				
その他の金融負債				
退職給付引当金				
繰延収益				
引当金				
繰延税金負債				
非流動負債合計				
流動負債				
社債及び借入金				
その他の金融負債				
買掛金及びその他の債務				
繰延収益				
未払法人所得税等				
引当金				
(小計)				
売却目的で保有する資産に直接関連する負債				
流動負債合計				
負債合計				
資本及び負債合計				

(1 計算書方式による場合)

連結包括利益計算書(機能別)

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
継続事業			
売上収益			
売上原価			
売上総利益			
その他の収益			
販売費			
管理費			
その他の費用			
営業利益			
金融収益			
金融費用			
持分法による投資利益			
税引前利益			
法人所得税費用			
継続事業からの当期利益			
非継続事業			
非継続事業からの当期利益			
当期利益			
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算損益			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分			
純損益へ振り替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動			
売却可能金融資産の公正価値の純変動			
純損益へ振り替えられた売却可能金融資産の公正価値の純変動			
持分法によるその他の包括利益			
その他の包括利益に係る法人所得税			
税引後その他の包括利益			
当期包括利益合計			

連結包括利益計算書(続き)

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
当期利益の帰属			
親会社の所有者			
継続事業からの当期利益			
非継続事業からの当期利益			
親会社の所有者に帰属する当期利益			
非支配持分			
継続事業からの当期利益			
非継続事業からの当期利益			
非支配持分に帰属する当期利益			
当期利益			
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者			
非支配持分			
当期包括利益合計			
1株当たり当期利益			
基本的 1株当たり利益(円)			
希薄化後 1株当たり利益(円)			
1株当たり当期利益(継続事業)			
基本的 1株当たり利益(円)			
希薄化後 1株当たり利益(円)			

(2 計算書方式による場合)

連結損益計算書(機能別)

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
継続事業			
売上収益			
売上原価			
売上総利益			
その他の収益			
販売費			
管理費			
その他の費用			
営業利益			
金融収益			
金融費用			
持分法による投資利益			
税引前利益			
法人所得税費用			
継続事業からの当期利益			
非継続事業			
非継続事業からの当期利益			
当期利益			
当期利益の帰属			
親会社の所有者			
継続事業からの当期利益			
非継続事業からの当期利益			
親会社の所有者に帰属する当期利益			
非支配持分			
継続事業からの当期利益			
非継続事業からの当期利益			
非支配持分に帰属する当期利益			
当期利益			
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり利益(円)			
希薄化後1株当たり利益(円)			
1株当たり当期利益(継続事業)			
基本的1株当たり利益(円)			
希薄化後1株当たり利益(円)			

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
当期利益			
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算損益			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動額の有効部分			
純損益へ振り替えられたキャッシュ・ フロー・ヘッジの公正価値の純変動			
売却可能金融資産の公正価値の純 変動			
純損益へ振り替えられた売却可能金 融資産の公正価値の純変動			
持分法によるその他の包括利益			
その他の包括利益に係る法人所得税			
税引後その他の包括利益			
当期包括利益合計			
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者			
非支配持分			
当期包括利益合計			

連結持分変動計算書(自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	自己 株式	為替 換算 差額	キャッ シュ・ フロ ー・ ヘッジ	売却 可能 金融 資産	持分法 による その他 の包括 利益	利益 剰余金	合計	非支配 持分	合計
2008 年 4 月 1 日時点の残高												
当期利益												
その他の包括利益												
当期包括利益合計												
新株の発行												
株式発行費用												
自己株式の取得												
配当金												
株式報酬取引												
...												
所有者による拠出及び所有者への配分合計												
非支配持分の取得												
子会社に対する所有持分の変動額合計												
所有者との取引額合計												
2009 年 3 月 31 日時点の残高												

連結持分変動計算書(自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	自己 株式	為 替 換算 差額	キャッ シュ・ フロ ー・ ヘッジ	売却 可能 金融 資産	持分法 による その他 の包括 利益	利益 剰余金	合計	非支配 持分	合計
2009 年 4 月 1 日時点の残高												
当期利益												
その他の包括利益												
当期包括利益合計												
新株の発行												
株式発行費用												
自己株式の取得												
配当金												
株式報酬取引												
...												
所有者による拠出及び所有者への配分合計												
非支配持分の取得												
子会社に対する所有持分の変動額合計												
所有者との取引額合計												
2010 年 3 月 31 日時点の残高												

(キャッシュ・フロー計算書を間接法で表示する場合)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益			
減価償却費			
償却費			
有形固定資産に関する減損損失 (又はその戻入れ)			
無形資産に関する減損損失 (又はその戻入れ)			
売却目的で保有する資産に関する減損損失 (又はその戻入れ)			
金融収益			
金融費用			
持分法による投資利益			
有形固定資産売却益			
持分決済型の株式報酬費用			
法人所得税費用			
...			
運転資本の増減			
棚卸資産の増減			
売掛金及びその他の債権の増減			
買掛金及びその他の債務の増減			
引当金及び退職給付引当金の増減			
繰延収益の増減			
...			
(小計)			
受取利息			
受取配当金			
支払利息			
支払法人所得税			
...			
営業活動によるキャッシュ・フロー			

連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産売却収入			
投資の売却収入			
子会社の取得による支出			
有形固定資産の取得による支出			
投資不動産の取得による支出			
その他の投資の取得による支出			
...			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株の発行による収入			
ストック・オプションの行使による収入			
非支配持分の取得による支出			
株式発行費用			
自己株式の取得による支出			
借入金の返済による支出			
社債の償還による支出			
ファイナンス・リース負債の支払			
支払配当金			
...			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の増加額			
4 月 1 日時点の現金及び現金同等物			
為替変動による影響			
3 月 31 日時点の現金及び現金同等物			

(キャッシュ・フロー計算書を直接法で表示する場合)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	注記	自 2008 年 4 月 1 日 至 2009 年 3 月 31 日	自 2009 年 4 月 1 日 至 2010 年 3 月 31 日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
販売代金回収額			
仕入代金及び人件費			
受取利息			
受取配当金			
支払利息			
支払法人所得税			
...			
営業活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産売却収入			
投資の売却収入			
子会社の取得による支出			
有形固定資産の取得による支出			
投資不動産の取得による支出			
その他の投資の取得による支出			
...			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株の発行による収入			
ストック・オプションの行使による収入			
非支配持分の取得による支出			
株式発行費用			
自己株式の取得による支出			
借入金の返済による支出			
社債の償還による支出			
ファイナンス・リース負債の支払			
支払配当金			
...			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の増加額			
4 月 1 日時点の現金及び現金同等物			
為替変動による影響			
3 月 31 日時点の現金及び現金同等物			

1. 報告企業

- 会社の名称 (IAS 1.51)
- 企業の本拠地 (国及び住所) 及び法的形態 (IAS 1.138)
- 期末日または対象となる期間 (IAS 1.51)
- 財務諸表の対象が個別企業か企業集団か (IAS 1.51)
- 会社の事業内容及び主要な活動 (IAS 1.138)

2. 作成の基礎

➤ 財務諸表の表示の基礎となる事項(IAS 1.112)

(1) IFRS に準拠している旨及び初度適用に関する事項

➤ IFRS に準拠している旨(IAS 1.16、114)

➤ 初度適用に関する事項(IFRS 1)

当連結財務諸表は、国際会計基準及び指定国際会計基準(IFRS)に準拠して作成されている。当社は、2010年3月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2008年4月1日である。当社が早期適用しなかったIFRSの会計方針、及び以下の認められた免除規定を除き、当社の会計方針は2010年3月31日に有効なIFRSに準拠している。

- ✓ 企業結合
- ✓ 従業員給付
- ✓ 累積換算差額 等

なお、IFRSにおいて開示が求められている調整表については、注記40に記載している。

➤ 財務諸表の承認日及び承認者等(IAS 10.17)

(2) 測定の基礎

➤ 財務諸表の作成に際して使用された測定基礎(IAS 1.117)

(3) 機能通貨及び表示通貨

➤ IAS 第21号第8項で定義される表示通貨(IAS 1.51)

➤ 財務諸表中の金額を表示するのに使用される表示単位(IAS 1.51)

➤ 表示通貨が機能通貨と異なる場合には、その旨及び理由(IAS 21.53)

(4) 新基準の早期適用(IAS 8.28)

3. 重要な会計方針

- 財務諸表を理解するのに適切なその他の会計方針(IAS 1.117)
- IFRS では特に求められていないが、IAS 第 8 号に従って選択され、適用される重要な会計方針(IAS 1.121、IAS 8.10)

(1) 連結の基礎

① 子会社

➤ 以下の事項(IAS 27.41)

- ✓ 親会社が直接的又は子会社を通じて間接的に他の企業の議決権の過半数を所有していない場合、親会社と当該子会社の関係の内容
- ✓ 直接的又は子会社を通じて間接的に被投資企業の議決権又は潜在的議決権の過半数を所有しているにもかかわらず、当該議決権の保有が支配を構成しない理由
- ✓ 子会社の財務諸表が連結財務諸表を作成するために用いられるが、その報告期間の末日又は報告期間が親会社の期末日又は報告期間と異なる場合には、子会社の財務諸表の期末日、及び異なる期末日又は報告期間を使用する理由
- ✓ 子会社が親会社に対し現金配当、融資又は貸付金の返済の形態で資金を送金する能力を著しく損なわせるような厳しい制限の内容と範囲(たとえば借入契約や規制当局の規定)

② 関連会社

➤ 以下の事項(IAS 28.37)

- ✓ 投資企業が直接的又は子会社を通して間接的に被投資会社の議決権又は潜在的議決権の 20%未満しか有していないため、重要な影響力を有していないと推定されるにもかかわらず、投資企業が重要な影響力を有していると結論づける理由
- ✓ 投資企業が直接的又は子会社を通して間接的に被投資会社の議決権又は潜在的議決権の 20%以上を有しているため、重要な影響力を有していると推定されるにもかかわらず、投資企業が重要な影響力を有していないと結論づける理由
- ✓ 持分法を適用するために用いられる関連会社の財務諸表が報告期間の末日又は報告期間が投資企業の期末日又は報告期間と異なる場合、当該関連会社の財務諸表の期末日、及び異なる期末日又は報告期間を用いる理由
- ✓ 関連会社が投資企業に対して現金配当、融資又は貸付の返済の形態で資金を送金する能力を著しく損なわせるような厳しい制限の内容と範囲(たとえば、借入条項や規制当局の規定)
- ✓ 関連会社が IAS 第 28 号第 13 項に従って持分法で会計処理されていない旨

③ ジョイント・ベンチャー

➤ 共同支配企業に対する持分を認識するために用いた方法(IAS 31.57)

(2) 企業結合

(3) 外貨換算

(4) 金融商品

- 金融商品に関連する財務諸表の作成の際に用いられている測定基礎及び財務諸表を理解するために適切な、その他の会計方針(IFRS 7.21)
- 当初認識時の取引価格と評価技法を用いて算定される金額に差異がある場合、当該差異を純損益で認識する上での会計方針(IFRS 7.28)
- 以下の事項(IFRS 7.B5)
 - ✓ 売却可能金融資産に指定する場合の要件
 - ✓ 金融資産の通常の売却又は購入が取引日で会計処理されるのか、決済日時点で会計処理されるのか
 - ✓ 金融商品の種類ごとの金融商品の正味利得又は正味損失の算定方法
 - ✓ 減損損失が発生しているという客観的な証拠が存在するか否かを判断する場合に企業が用いる要件
 - ✓ 条件の再交渉がなければ期日が経過又は減損している金融資産に関し、その条件が再交渉されている場合の対象となる金融資産に関する会計方針
- 現金及び現金同等物の構成要素を決定する上で採用している方針(IAS 7.46)

(5) 有形固定資産

- 有形固定資産の種類ごとに、減価償却累計額控除前帳簿価額の決定に用いられた測定基礎(IAS 16.73)
- 有形固定資産の種類ごとに、採用された減価償却方法、採用された耐用年数又は減価償却率(IAS 16.73)

(6) 無形資産

- 無形資産の種類ごとに、自己創設無形資産とその他の無形資産と区別して、耐用年数が確定できないか又は確定可能であるか、確定可能である場合には採用する耐用年数又は償却率、及び、耐用年数が確定可能な無形資産について採用する償却方法(IAS 38.118)

(7) リース資産

(8) 投資不動産

- 公正価値モデルと原価モデルのどちらを適用しているか(IAS 40.75)
- 原価モデルを採用している場合、使用する減価償却方法及び使用する耐用年数又は減価償却率(IAS 40.79)

(9) 棚卸資産

- 原価配分方法を含む、棚卸資産の評価に当たって採用した会計方針(IAS 2.36)

(10) 減損

(11) 従業員退職給付

- 数理計算上の差異の認識に関する方針(IAS 19.120A)

(12) 株式報酬

(13) 引当金

(14) 収益

- 収益認識に関して採用された会計方針(役務提供において取引の進捗度を決定するために採用された方法を含む) (IAS 18.35)

- | | |
|---|---------------|
| ✓ | 物品の販売 |
| ✓ | 役務の提供 |
| ✓ | 投資不動産からの賃貸料収益 |
| ✓ | 利息収入 |
| ✓ | 配当 |
| | 等 |

(15) 政府補助金

- 政府補助金に関して採用された会計方針(財務諸表における表示方法含む) (IAS 20.39)

(16) 法人所得税

(17) 非継続事業

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

- 見積りを伴う判断とは別に、重要な会計方針を適用する過程で経営者が行った判断(IAS 1.122)
- 翌会計年度における重要な修正をもたらす重大なリスクを伴う、将来に関する主要な想定事項及びその他の見積り上の不確実性の主要要因に関する情報(IAS 1.125、129)

5. 未適用の新基準

- 公表はされているが、報告年度で未適用の新基準に関する以下の事項 (IAS 8.30、31)
 - ✓ 新しい IFRS の名称
 - ✓ 近い将来行われる会計方針の変更の内容
 - ✓ 強制適用日
 - ✓ 適用予定日
 - ✓ 以下のいずれか
 - 企業の財務諸表に及ぼすと思われる影響についての検討
 - 上記の影響が不明であるか、合理的に見積もることができない場合、その旨の説明

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第69期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	日本電波工業株式会社
【英訳名】	NIHON DENPA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹 内 寛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目50番1号(笹塚NAビル)
【電話番号】	03(5453)6709
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務本部長 若 林 京 一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目50番1号(笹塚NAビル)
【電話番号】	03(5453)6709
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務本部長 若 林 京 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(3) 連結財務諸表規則(第七章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の連結財務諸表につきましては、監査法人による監査を受けておりません。

① 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産	36,939	33,659
固定資産		
有形固定資産	26,115	24,637
無形固定資産	657	452
投資その他の資産	3,919	4,088
固定資産合計	30,692	29,177
資産合計	67,632	62,837
負債の部		
流動負債	22,646	22,964
固定負債	24,586	15,901
負債合計	47,232	38,865
純資産の部		
株主資本	21,372	25,174
評価・換算差額等	△973	△1,203
純資産合計	20,399	23,971
負債純資産合計	67,632	62,837

② 要約連結損益計算書

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	59,170	52,650
売上原価	54,309	37,972
売上総利益	4,861	14,677
販売費及び一般管理費	11,770	9,821
営業利益又は営業損失(△)	△6,908	4,855
営業外収益	1,015	393
営業外費用	1,250	658
経常利益又は経常損失(△)	△7,144	4,591
特別利益	51	820
特別損失	18,330	1,558
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△25,423	3,854
法人税等合計	3,450	△145
当期純利益又は当期純損失(△)	△28,873	3,999

③ 要約連結株主資本等変動計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
前期末残高	51,228	21,372
当期変動額	△29,855	3,802
当期末残高	21,372	25,174
評価・換算差額等		
前期末残高	△24	△973
当期変動額	△948	△230
当期末残高	△973	△1,203
少数株主持分		
前期末残高	113	—
当期変動額	△113	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	51,317	20,399
当期変動額	△30,918	3,572
当期末残高	20,399	23,971

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,379	4,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,802	△3,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,063	△6,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	△356	△97
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,283	△6,894
現金及び現金同等物の期首残高	11,333	15,617
現金及び現金同等物の期末残高	15,617	8,722

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益への影響は軽微であります。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。 この変更による損益への影響はありません。	(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 従来、財務諸表提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。 この変更は、一昨秋以降の世界的な景気悪化を契機に、先行きの需要見通しが不透明になった関係で一時的に生産量が減少し、これに対応するため生産体制の再構築を行い、有形固定資産の使用状況を見直した結果、従来は生産量が投資初期により多く発生し過渡的に費消されたと考えられていた有形固定資産の経済的便益が、その耐用年数にわたって平均的に費消されると考えられるようになったため、設備投資のコストを每期平均的に配分することで、より合理的な期間損益計算を行うことができるとの判断に至ったことから実施したものであります。 この結果、従来の方によった場合に比べ、売上総利益が533百万円、営業利益が692百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が813百万円それぞれ増加しております。

(4) I F R Sにより作成した連結財務諸表における主要な項目と、日本基準により作成した連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

① 売上高

日本基準は出荷基準により、I F R Sはリスクと経済価値が顧客に移転したタイミング(着荷基準等)で売上高を計上しているため、日本基準に比べ約259百万円増加しております。

② 営業損失

日本基準では営業損失に影響を及ぼさない「営業外損益及び特別損益(金融損益を除く。)」を、I F R Sでは営業損失の段階で「その他の営業損益」として計上しております。この違いにより、I F R Sの営業損失は日本基準に比べ約18,812百万円増加しております。更に、過年度における日本基準とI F R Sとの減価償却方法(主に残存価額)の違いによる減価償却費の増加と有形固定資産減損損失の減少があり、日本基準に比べ約18,472百万円増加しております。

③ 税引前当期損失

I F R Sでは新株予約権付社債(複合金融商品)を負債と資本に区分し、負債項目の一部を公正価値(時価)で評価するため、社債消却益の増加と社債利息の増加があり、日本基準に比べ約1,065百万円減少しております。

④ 当期損失

日本基準とI F R Sの社債消却益、有形固定資産減損損失及び連結上の未実現利益の消去に係る税効果の差異により、日本基準に比べ約142百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

① 売上高

日本基準は出荷基準により、I F R Sはリスクと経済価値が顧客に移転したタイミング(着荷基準等)で売上高を計上しているため、日本基準に比べ約60百万円減少しております。

② 営業利益

日本基準では営業利益に影響を及ぼさない「営業外損益及び特別損益(金融損益を除く。)」を、I F R Sでは営業利益の段階で「その他の営業損益」として計上しております。この違いにより、I F R Sの営業利益は日本基準に比べ約870百万円減少しております。更に、過年度における日本基準とI F R Sとの減価償却方法(主に残存価額)の違いによる研究開発費と遊休固定資産減価償却費の減少がありますが、日本基準では認識しない当社及び国内連結子会社の有給休暇費用の増加により、日本基準に比べ約876百万円減少しております。

③ 税引前当期利益

I F R Sでは新株予約権付社債(複合金融商品)を負債と資本に区分し、負債項目の一部を公正価値(時価)で評価するため、社債償還益の増加と社債利息の増加があり、日本基準に比べ約449百万円増加しております。

④ 当期利益

日本基準とI F R Sの社債償還益及び連結上の未実現利益の消去に係る税効果の差異により、日本基準に比べ約338百万円増加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	※4	15,617	8,722
営業債権	※5	11,293	13,318
棚卸資産	※6	4,916	9,356
未収法人所得税等		933	133
その他	※7	2,196	2,110
流動資産合計		34,957	33,641
非流動資産			
有形固定資産	※8,30	27,043	25,668
無形資産	※9	1,357	1,155
投資不動産	※10	254	254
投資有価証券	※11	1,069	1,297
デリバティブ資産	※28	—	3
繰延税金資産	※26	1,306	1,378
その他	※12	1,358	1,158
非流動資産合計		32,390	30,916
資産合計		67,348	64,558
負債の部			
流動負債			
短期借入金	※15	6,233	6,991
1年内返済予定の長期借入金	※15	4,608	4,359
営業債務その他の未払勘定	※13	10,564	10,224
和解費用引当金	※33	851	1,016
未払法人所得税等		242	144
その他	※14	530	663
流動負債合計		23,030	23,400
非流動負債			
新株予約権付社債	※15,28	3,085	240
長期借入金	※15	16,192	11,848
繰延税金負債	※26	1,199	1,157
従業員給付	※16	2,320	2,658
資産除去債務	※33	44	38
和解費用引当金	※33	—	311
政府補助金繰延収益		127	147
デリバティブ負債	※28	44	—
その他		635	560
非流動負債合計		23,650	16,963
負債合計		46,681	40,364
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	※17	10,649	10,649
資本剰余金	※17	10,344	9,899
その他の資本の構成要素	※17	△2,039	△2,208
利益剰余金		1,712	5,853
親会社の所有者に帰属する持分合計		20,667	24,193
資本合計		20,667	24,193
負債及び資本合計		67,348	64,558

② 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		59,429	52,590
売上原価	※19, 23, 24	55,021	38,005
売上総利益		4,408	14,584
販売費及び一般管理費	※20, 23, 24	9,235	7,569
研究開発費	※21, 23, 24	2,530	2,241
その他の営業収益	※22	271	1,007
その他の営業費用	※23, 24	18,294	1,809
営業利益又は営業損失(△)		△25,380	3,979
金融収益	※25	1,992	712
金融費用	※25	970	358
税引前当期利益又は税引前当期損失(△)		△24,358	4,303
法人所得税費用	※26	4,373	△33
当期利益又は当期損失(△)		△28,731	4,337
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算損益	※17	△842	△301
売却可能金融資産の公正価値の変動	※17	△282	216
損益に振り替えられた売却可能金融資産の公正価値の変動		60	—
その他の包括利益に係る法人所得税	※26	89	△85
税引後その他の包括利益又は包括損失(△)		△975	△169
当期包括利益又は当期包括損失(△)合計		△29,707	4,167
当期利益の帰属			
親会社の所有者			
継続事業からの当期利益 又は当期損失(△)		△28,731	4,337
親会社の所有者に帰属する当期利益 又は当期損失(△)		△28,731	4,337
当期利益又は当期損失(△)		△28,731	4,337
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者に帰属する包括利益 又は包括損失(△)		△29,707	4,167
当期包括利益又は当期包括損失(△)合計		△29,707	4,167
(単位：円)			
1株当たり当期利益又は当期損失(△)	※27		
基本的1株当たり利益又は損失(△)		△1,463.61	220.94
希薄化後1株当たり利益又は損失(△)		△1,463.61	200.16
1株当たり当期利益又は当期損失(△) (継続事業)			
基本的1株当たり利益又は損失(△)		△1,463.61	220.94
希薄化後1株当たり利益又は損失(△)		△1,463.61	200.16

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金				
		株式払込 剰余金	自己株式	新株予約 権付社債	株式報酬	資本剰余金 合計
平成20年4月1日時点の残高	10,649	11,354	△2,784	2,827	35	11,433
当期包括損失						
当期損失(△)						---
税引後その他の包括損失(△)						---
在外営業活動体の換算損益						---
売却可能金融資産の公正価値の純 変動						---
当期包括損失(△)合計	---	---	---	---	---	---
所有者との取引額						
所有者による拠出及び所有者への分 配						
自己株式の変動額		△0	△0			△0
剰余金の配当 ※18						---
新株予約権付社債の消却				△1,088		△1,088
所有者による拠出及び所有者への 分配合計	---	△0	△0	△1,088	---	△1,089
子会社に対する所有持分の変動額						
非支配持分の取得						---
子会社に対する所有持分の変動額 合計	---	---	---	---	---	---
所有者との取引額合計	---	△0	△0	△1,088	---	△1,089
平成21年3月31日時点の残高	10,649	11,353	△2,784	1,739	35	10,344
当期包括利益						
当期利益						---
税引後その他の包括利益又は包括損 失(△)						---
在外営業活動体の換算損益						---
売却可能金融資産の公正価値の純 変動						---
当期包括利益合計	---	---	---	---	---	---
所有者との取引額						
所有者による拠出及び所有者への分 配						
自己株式の変動額		△0	△0			△1
剰余金の配当 ※18						---
新株予約権付社債の償還				△443		△443
所有者による拠出及び所有者への 分配合計	---	△0	△0	△443	---	△444
所有者との取引額合計	---	△0	△0	△443	---	△444
平成22年3月31日時点の残高	10,649	11,353	△2,785	1,296	35	9,899

(単位：百万円)

	その他の資本の構成要素			利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	売却可能金融資産	在外営業活動体の換算損益	その他の資本の構成要素合計				
平成20年4月1日時点の残高	241	△1,305	△1,064	31,425	52,445	113	52,558
当期包括損失							
当期損失(△)			---	△28,731	△28,731		△28,731
税引後その他の包括損失(△)							
在外営業活動体の換算損益		△842	△842		△842		△842
売却可能金融資産の公正価値の純変動	△132		△132		△132		△132
当期包括損失(△)合計	△132	△842	△975	△28,731	△29,707	---	△29,707
所有者との取引額							
所有者による拠出及び所有者への分配							
自己株式の変動額			---		△0		△0
剰余金の配当 ※15			---	△981	△981		△981
新株予約権付社債の消却			---		△1,088		△1,088
所有者による拠出及び所有者への分配合計	---	---	---	△981	△2,070	---	△2,070
子会社に対する所有持分の変動額							
非支配持分の取得			---		---	△113	△113
子会社に対する所有持分の変動額合計	---	---	---	---	---	△113	△113
所有者との取引額合計	---	---	---	△981	△2,070	△113	△2,164
平成21年3月31日時点の残高	108	△2,147	△2,039	1,712	20,667	---	20,667
当期包括利益							
当期利益			---	4,337	4,337		4,337
税引後その他の包括利益又は包括損失(△)							
在外営業活動体の換算損益		△301	△301		△301		△301
売却可能金融資産の公正価値の純変動	131		131		131		131
当期包括利益合計	131	△301	△169	4,337	4,167	---	4,167
所有者との取引額							
所有者による拠出及び所有者への分配							
自己株式の変動額			---		△1		△1
剰余金の配当 ※18			---	△196	△196		△196
新株予約権付社債の償還			---		△443		△443
所有者による拠出及び所有者への分配合計	---	---	---	△196	△640	---	△640
所有者との取引額合計	---	---	---	△196	△640	---	△640
平成22年3月31日時点の残高	240	△2,448	△2,208	5,853	24,193	---	24,193

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益又は税引前当期損失(△)		△24,358	4,303
減価償却費及び償却額		9,436	3,067
固定資産処分損		167	55
減損損失		15,737	182
新株予約権付社債消却益		△1,468	—
新株予約権付社債償還益		—	△572
和解費用		1,243	1,151
和解費用引当金戻入額		—	△292
営業債権の増減額(△は増加)		5,585	△1,994
棚卸資産の増減額(△は増加)		5,069	△4,455
営業債務の増減額(△は減少)		△2,256	1,838
受取利息及び受取配当金		△123	△37
支払利息		504	365
利息及び配当金の受取額		117	41
利息の支払額		△285	△350
法人所得税等の支払額又は還付額(△は支払)		△2,129	738
和解費用の支払額		△587	△472
その他		△282	349
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,371	4,008
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△11,509	△4,247
無形資産の取得による支出		△226	△95
投資有価証券その他の資産の取得による支出		△1,483	△66
非支配持分の取得による支出		△165	—
有形固定資産の売却による収入		8	96
政府補助金による収入		33	48
投資有価証券その他の資産の売却による収入		1,572	393
その他		2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,768	△3,871
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		15,200	—
長期借入金の返済による支出		△1,490	△4,593
短期借入金の純増減額(△は減少)		4,790	907
新株予約権付社債の償還による支出		—	△3,050
新株予約権付社債の買入消却による支出		△7,482	—
配当金の支払額		△978	△196
自己株式の純増減額(△は増加)		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,036	△6,933
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		4,640	△6,797
現金及び現金同等物の期首残高		11,333	15,617
為替変動による影響		△356	△97
現金及び現金同等物の期末残高	※4	15,617	8,722

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電波工業株式会社は日本国籍の企業であります。当社及び連結子会社(当社グループ)の主な活動は水晶製品やデバイスの製造と販売であります。当連結会計年度及び前連結会計年度の連結財務諸表は、全ての当社グループにより構成されております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、指定国際会計基準(I F R S)に準拠して作成しております。連結財務諸表は、平成22年6月18日において取締役会の承認がなされております。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号イ〜ハ及びニ(3)に定める要件を満たしており、同条に定める特定会社に該当いたします。

(2) 表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、百万円単位で切り捨てて表示しております。

(3) 測定的基础

公正価値で評価されるデリバティブ金融商品及び売却可能金融資産を除き、資産及び負債は取得原価を基礎として作成しております。

(4) 見積り及び判断の利用

I F R S に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・事業セグメントの決定(注記3.)
- ・固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り(注記8.及び9.)
- ・引当金の会計処理と評価(注記33.)
- ・棚卸資産の評価(注記6.)
- ・営業債権その他の受取勘定の回収可能性(注記5.及び28.)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記26.)
- ・減損テストの基礎となる計画と評価の前提(注記8.及び9.)

(5) 新会計基準の適用の影響

当社グループは当連結会計年度より以下の基準を採用しております。

- ・IAS第1号(平成19年9月改訂：財務諸表の表示)
- ・IAS第23号(平成19年3月改訂：借入費用)
- ・IFRS第7号(平成21年3月改訂：金融商品－開示)
- ・IFRS第8号(平成18年11月：事業セグメント)

基準はそれぞれの経過規定に従って適用されております。当連結会計年度における当社グループの連結財務諸表への主な影響は、以下のとおりであります。

① IAS第1号(財務諸表の表示)

改訂後のIAS第1号「財務諸表の表示」の適用に伴い、所有者以外との取引による全ての資本の変動額を連結包括利益計算書に表示し、所有者との取引による全ての資本の変動額を連結持分変動計算書に表示しております。比較情報は、改訂後のIAS第1号に準拠して修正再表示されております。この会計方針の変更は表示にのみ影響するため、1株当たり利益に影響はありません。

② IAS第23号(借入費用)

従来、当社グループは全ての借入費用を即時に費用として認識しておりましたが、資産計上日が平成21年4月1日以降である適格資産に関連する借入費用について、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用を当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。この借入費用に係る会計方針の変更については、IAS第23号の経過規定に準拠して、比較数値は修正再表示しておりません。なお、1株当たり利益への重要な影響はありません。

③ IFRS第7号(金融商品一開示)

改訂後のIFRS第7号「金融商品一開示」の適用に伴い、公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルで開示しております。また、流動性リスクに関する定性的情報及び定量的情報を追加的に開示しております。比較情報は、IFRS第7号の経過規定に準拠して修正再表示しておりません。

④ IFRS第8号(事業セグメント)

従来、当社グループは事業セグメントをIAS第14号「セグメント報告」に準拠して決定及び表示しておりましたが、当連結会計年度より、経営者に対して内部的に提供される情報に基づいて事業セグメントを決定及び表示しております。比較セグメント情報は、IFRS第8号の経過規定に準拠して修正再表示しております。この会計方針の変更は表示及び開示のみに影響するため、1株当たり利益に影響はありません。

会計方針はグループ会社に一貫して適用されており、特に明記しない限り過年度に使用した会計方針と一致しております。

(6) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループがその活動から便益を享受するために、その会社の財務及び経営方針を直接的もしくは間接的に支配している会社であります。子会社の財務諸表は、支配の開始日から中止日まで連結財務諸表に含まれております。

② 連結消去取引

グループ会社間の債権債務残高及び取引並びにグループ会社間の取引から生じた未実現利益は、連結財務諸表の作成にあたり相殺消去しております。未実現損失は、減損の兆候が無い限り未実現利益と同じ方法で消去しております。

③ 連結の範囲

親会社を含む連結の範囲は、当連結会計年度は17社、前連結会計年度は16社から構成されております。当連結会計年度末及び前連結会計年度末において、全ての子会社は連結されております。

なお、当連結会計年度より新たに設立した蘇州日電波工業貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

(7) 外貨

① 外貨取引

外貨による取引は、取引日の為替レートで各グループ会社の機能通貨に換算しております。外貨建金銭債権債務は期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算差額は損益として認識しております。取得原価で測定された外貨建の非金銭債権債務は取引日の為替レートで、公正価値で測定された外貨建の非金銭債権債務はその公正価値が測定された日の為替レートで機能通貨に換算しております。

② 在外子会社の財務諸表

在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替レートで円貨に換算しております。換算により生じた差額は、在外営業活動体の換算損益としてその他の包括利益で認識しております。

円貨に対する主要通貨の換算レートは以下のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末日レート	期中平均レート	期末日レート	期中平均レート
アメリカ・ドル	98.23円	100.62円	93.04円	93.04円
イギリス・ポンド	140.45	174.96	140.40	147.26
欧州・ユーロ	129.84	144.43	124.92	130.62
中国・人民元	14.37	14.65	13.63	13.62
香港・ドル	12.67	12.94	11.98	12.00
マレーシア・リンギット	26.90	29.50	28.45	26.81
シンガポール・ドル	64.66	70.30	66.50	65.01

(8) デリバティブ金融商品

当社グループは、営業活動、財務活動、投資活動に起因する外貨換算及び金利のリスクを抑制するためにデリバティブ金融商品を利用しております。

当社グループは、財務方針によりトレーディング目的のデリバティブ取引は行っておりません。但し、当社グループのデリバティブはヘッジ会計の要件を満たさないため、トレーディング目的として会計処理を行っております。

組込デリバティブは、以下の条件を全て満たす場合、主契約から分離してデリバティブとして会計処理を行っております。

- ① 主契約と組込デリバティブの経済的特徴及びリスクが密接に関連していない場合
- ② 組込デリバティブと同一条件の独立した金融商品であればデリバティブに該当すること
- ③ 組込デリバティブを含む金融商品全体が公正価値で測定され、公正価値の変動を損益で認識するものでないこと

デリバティブは当初公正価値で認識され、付随する取引コストは発生時に費用として計上しております。当初認識後は、デリバティブは金融機関の見積りによる公正価値で測定され、その公正価値の変動は即時に損益として認識されます。

当社グループは、認識されている金融資産及び負債、確定している契約や将来の取引に関する為替リスクを未然に防ぐため、先物為替予約と通貨スワップ契約を利用しております。この場合、ヘッジ会計は適用されず、ヘッジ手段の公正価値の変動は損益として認識されます。

(9) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 営業債権その他の受取勘定

営業債権その他の受取勘定は、公正価値で当初認識しております。当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

(11) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により評価されております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主に原材料に関しては移動平均法、製品・半製品・仕掛品に関しては先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。加工費には、固定及び変動の製造間接費の適切な配賦額も含まれます。

(12) 有形固定資産

① 所有資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額と減損損失累計額((16)参照)を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する支出と、解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

② リース資産

資産の所有に伴うリスクと経済的便益が実質的に全て移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リースによるリース資産は、リース開始日に算定した公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額から、減価償却累計額(④参照)と減損損失累計額((16)参照)を控除した金額で測定しております。将来の支払リース料は金融負債として計上しております。

③ 取得後の支出

有形固定資産の一部を交換するために要する費用は、当該部分に伴う将来の経済的便益がもたらされることが予想され、当該費用を信頼をもって算定できる場合はその帳簿価額で認識し、交換された部分の帳簿価額については認識を中止しております。日常的に行う有形固定資産の保守費用は、発生時に損益として認識しております。

④ 減価償却費

営業目的か投資不動産((15)参照)かに関わらず、減価償却費は下記の見積耐用年数にわたって定額法により費用計上しております。

・建物及び構築物	3～50年
・機械装置	2～20年
・車両運搬具	2～6年
・工具器具及び備品	2～20年

リース資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数で減価償却を行い、不明確な場合は見積耐用年数とリース期間の短い方で減価償却を行っております。土地及び建設仮勘定については減価償却を行っておりません。償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期見直しを行っております。

なお、前連結会計年度において、主要な機械装置の耐用年数について変更しております。また、当連結会計年度において、当社及び国内連結子会社の建物を除く有形固定資産の償却方法を、定率法より定額法に変更しております。また、建物及び構築物の残存価額についても見直しを行い、従来、取得価額の10%としていたものをゼロに変更しております。(注記8.参照)

(13) 無形資産

将来の経済的便益が企業に流入する可能性が高く、取得原価を信頼性をもって測定できる場合にのみ、無形資産として計上しております。当初認識後、のれんを除く無形資産は、取得原価から償却累計額と減損損失累計額((16)参照)を控除した額で測定しております。

① のれん

のれんは、当社グループが取得した持分の取得原価が、識別可能な取得資産負債の公正価値の純額を上回る場合の超過額を示しております。のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを行い、該当する場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損の戻入は行いません。

② ソフトウェア

ハードウェアと一体不可分のものを除き、ソフトウェアの取得原価は無形資産として計上しております。

③ 特許権

特許権の取得原価は無形資産として計上しております。

④ 研究開発

新しい科学的又は技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用処理しております。開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を当社グループが有している場合は資産計上を行い、それ以外は発生時に費用処理しております。

⑤ 事後的な支出

無形資産の事後的な支出は、その支出が関連する特定の資産に対する将来の経済的便益を増加させる場合のみ資産計上しております。それ以外の支出は、発生時に費用処理しております。

⑥ 償却額

のれん以外の無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き使用可能となった日から償却を行い、下記見積耐用年数にわたって定額法により費用計上しております。償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期見直しを行っております。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・特許権 5～8年

(14) 投資有価証券

投資有価証券は全て売却可能金融資産に分類され、公正価値で測定しております。公正価値の変動によって生じた評価差額は、「売却可能金融資産の公正価値の変動」としてその他の包括利益に計上しております。売却又は減損損失を計上した場合は、それまでにその他の包括利益に計上した累積損益を含め、その期の損益に振り替えております。

売却可能金融資産の公正価値は、期末日の終値を使用し、認識及び認識の中止は取引日基準によっております。

売却可能金融資産により発生した受取利息及び配当金は、それぞれ受取利息及び配当金として金融収益に計上されております。

(15) 投資不動産

投資不動産は、取得原価から減価償却累計額((12)参照)と減損損失累計額((16)参照)を控除した額で測定しております。

(16) 資産の減損

① 金融資産

公正価値で測定しその変動を損益で認識する金融資産以外の金融資産については、毎期末日に減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権のリストラクチャリング、債務者又は発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。持分証券に対する投資については、その公正価値が原価を著しく又は長期にわたって下回る場合も、減損の客観的な証拠となります。

当社グループは、債権の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な債権は、個々に減損を評価しております。個々に重要な債権のうち個別に減損する必要が無いものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない債権は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定されます。減損損失は損益として認識し、債権に対する引当額に含めております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を損益として戻し入れております。

売却可能金融資産に対する減損損失は、その他の包括利益で認識し、資本の構成要素である売却可能金融資産の公正価値の純変動に計上していた累積損失を損益に振り替えて認識しております。その他の包括利益から損益に振り替えられる累積損失額は、元本返済額及び償却額を相殺後の取得原価と現在の公正価値との差額から、過去に損益として認識済みの減損損失を控除した額となります。

② 非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎期同じ時期に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(17) 営業債務その他の未払勘定

営業債務その他の未払勘定は、公正価値で当初認識しております。当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

(18) 短期借入金及び長期借入金

短期借入金及び長期借入金は、付随する取引費用を除いた公正価値で当初認識しております。当初認

識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

(19) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行による収入は、発行時に負債部分、負債部分から分離された組込デリバティブ部分(8)参照)、資本部分に区分しております。負債部分の公正価値は、転換権の無い類似した負債の一般的な市場金利を使用して算出しております。分離された組込デリバティブ部分の公正価値は、金融機関の見積りに基づいて算出しております。

新株予約権付社債の発行による収入と、負債部分及び分離された組込デリバティブ部分の公正価値との差額は、負債を資本に転換するための権利として資本の部に含めており、その金額の再測定は行いません。

付随する取引費用は、当初の帳簿価額に比例して負債部分、負債部分から分離された組込デリバティブ部分、資本部分に配分しております。

負債部分は、損益を通じて公正価値で測定されるものを除き、実効金利法を使用して償却原価で測定しております。

(20) 引当金

引当金は、過去の事象から生じた法的又は推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高い場合に認識しております。貨幣の時間的価値及び必要に応じてその負債に特有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた期待将来キャッシュ・フローにより、引当金の額を算出しております。時の経過に伴う割引額の制限は、金融費用として認識しております。

① 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

② 和解費用引当金

当社製品に起因する顧客の損害に対する当社負担見込額を計上しております。

(21) 従業員給付

従業員給付費用は売上原価、販売費及び一般管理費、及び研究開発費に含まれております。

① 確定給付制度

確定給付制度の債務額は、当期及び前期以前の勤務の対価として従業員が獲得した将来の給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引いた額であります。割引率は、期末日現在の、満期までの期間が確定給付制度債務と近似する国債の利回りを使用しております。計算は、予測単位積増方式により、資格を持つ年金数理人が行っております。数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内である10年で定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理しております。

② 確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員には、その地域の慣行や法律に基づき確定拠出制度が適用されております。確定拠出制度への拠出は、発生時に費用として認識しております。また、当社は確定給付制度の複数事業主制度も採用しておりますが、確定給付制度の会計処理を行うために必要な当社持分に対する確定給付債務及び制度資産に関する十分な情報が入手できないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

④ 株式報酬

当社グループのストック・オプションは、取締役及び特定のグループ会社従業員に対し付与されております。付与されたオプションの公正価値は、付与日以降、権利が確定するまでの期間にわたって、対応する資本の増加を伴い人件費として費用計上しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ公式を使用して算出しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(22) 売上高

物品の販売による収益は、受領した対価又は受領可能な対価から、値引き、割戻しを減額した公正価値により測定されております。物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客へ移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高くなり、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を、信頼性をもって測定できるときに認識されております。また、ロイヤルティは契約内容に従って発生主義で認識しております。

(23) 政府補助金

特定の投資に対する政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は公正価値で測定し、繰延収益として認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に規則的に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の営業収益として計上しております。

(24) 輸送費用

製品の輸送費用は、販売費及び一般管理費に計上しております。

(25) 支払リース料

① オペレーティング・リース

オペレーティング・リース料は、リース期間にわたり定額法で費用計上しております。

② ファイナンス・リース

最低リース料は、金融費用とリース債務の減少に配分しております。金融費用は、リース債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

(26) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用は、主に受取利息、受取配当金、実効金利法により計算された借入金に対する支払利息、為替差損益、デリバティブ金融商品の公正価値の変動額、売却可能金融資産の減損損失及び売却損益で構成されております。

受取利息は、実効金利法により発生時に収益として計上しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で収益として計上しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

(27) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、資本の部又はその他の包括利益に計上される項目から生じる税金を除き、損益として計上しております。

当期税金は、期末日において施行されているか、実質的に施行されている税率を使用した、当年度の課税所得に対する納税見込額あるいは還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。

繰延税金は、資産負債法により、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債金額との一時差異に対して計上しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金を計上しておりません。

- ・ 税務上損金算入されないのれん
- ・ 会計上の利益と課税所得のどちらにも影響を与えない資産及び負債の当初認識
- ・ 子会社への投資で、予見可能な将来において一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、欠損金の繰戻還付及び将来減算一時差異に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で計上しております。また、税務上の恩恵が受けられない可能性が高くなった繰延税金資産は減額しております。

(28) セグメント情報

事業セグメントは、企業グループ内の他の構成要素との取引に関連する収益及び費用を含んだ、収益を稼得し費用を発生させる事業活動に従事する構成要素のひとつであります。

当社グループの事業内容は、水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、財務情報が入手可能で、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績評価を行うために、経営者が定期的にレビューする事業は個別に存在しないため、単一のセグメントとして開示しております。

(29) 未適用の新基準及び解釈指針

国際会計基準審議会は次の基準、解釈指針及び既存の基準の改正を発行しておりますが、まだ適用が強制されておらず、当社グループにおいて早期適用していない基準は以下のとおりであります。

- ・ IAS第1号(平成21年4月及び平成22年5月改訂：財務諸表の表示)
- ・ IAS第7号(平成21年4月改訂：キャッシュ・フロー計算書)
- ・ IAS第17号(平成21年4月改訂：リース)
- ・ IAS第24号(平成21年11月改訂：関連当事者についての開示)
- ・ IAS第27号(平成20年1月及び平成22年5月改訂：連結及び個別財務諸表)
- ・ IAS第32号(平成21年10月改訂：新株予約権の分類)
- ・ IAS第36号(平成21年4月改訂：資産の減損)
- ・ IAS第38号(平成21年4月改訂：無形資産)
- ・ IAS第39号(平成21年4月改訂：金融商品)
- ・ IFRS第1号(平成21年7月、平成22年1月及び平成22年5月改訂：国際財務報告基準の初度適用)
- ・ IFRS第2号(平成21年4月及び平成21年6月改訂：株式報酬)
- ・ IFRS第3号(平成20年1月及び平成22年5月改訂：企業結合)
- ・ IFRS第5号(平成21年4月改訂：売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業)
- ・ IFRS第7号(平成22年5月改訂：金融商品－開示)
- ・ IFRS第8号(平成21年4月改訂：事業セグメント)
- ・ IFRS第9号(平成21年11月：金融商品)
- ・ IFRIC第9号(平成21年4月改訂：組込デリバティブの再査定)
- ・ IFRIC第13号(平成22年5月改訂：カスタマー・ロイヤルティ・プログラム)
- ・ IFRIC第14号(平成21年11月改訂：IAS第19号－確定給付資産の上限、最低積立要件及びそれらの相互関係)
- ・ IFRIC第16号(平成21年4月改訂：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ)
- ・ IFRIC第17号(平成20年11月：所有者に対する非現金資産の分配)
- ・ IFRIC第19号(平成21年11月改訂：持分金融商品による金融負債の消滅)

金融資産を企業のビジネスモデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローに基づいて2つの主要な測定区分(償却原価又は公正価値)に分類することを要求するIFRS第9号を除き、これら未適用の基準等で当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

(4) 建設仮勘定

建設仮勘定の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
水晶振動子、水晶発振器、光学製品用の生産設備	1,119	759
生産工場の増改築（古川NDK、蘇州NDK）	—	1,330
研究開発棟（茨山事業所）	3,663	—

(5) 見積りの変更

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社及び国内連結子会社は、現在及び今後の固定資産の使用状況を考慮して、主要な機械装置の耐用年数を変更しております。

この結果、平成21年3月期の減価償却費は1,077百万円増加しております。また、この変更により平成22年3月期には196百万円、平成23年3月期には66百万円減価償却費が増加し、それ以降の期で1,110百万円減価償却費が減少する見込みであります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

有形固定資産の使用状況を見直した結果、当社及び国内連結子会社の建物を除く有形固定資産について、経済的便益が平均的に費消されると考えられるようになったため、償却方法を定率法より定額法に変更しております。また、建物及び構築物の残存価額についても見直しを行い、従来、取得価額の10%としていたものをゼロに変更しております。この変更は、現在の市場環境と有形固定資産の使用状況に鑑みて、経済的便益の費消パターン及び残存価額について、より適切な見積りを行っているものと判断しております。

この結果、平成22年3月期の減価償却費は459百万円減少しております。また、この変更により平成23年3月期には38百万円、平成24年3月期には22百万円減価償却費が減少し、それ以降の期で1,890百万円減価償却費が増加する見込みであります。

9. 無形資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	ソフトウェア	のれん	特許権	その他	計
取得価額：					
期首残高	2,047	1,341	1,696	82	5,167
取得	98	15	—	227	341
処分	△187	—	—	—	△187
外貨換算差額	△24	—	—	—	△24
振替その他	47	—	—	△253	△205
期末残高	1,982	1,356	1,696	56	5,092
減価償却累計額及び 減損損失累計額：					
期首残高	△1,238	△644	△1,659	△0	△3,542
償却額	△352	—	△21	△1	△375
減損損失	△15	—	—	△205	△221
処分	186	—	—	—	186
外貨換算差額	11	—	—	—	11
振替その他	—	—	—	205	205
期末残高	△1,407	△644	△1,680	△1	△3,734
帳簿価額	575	712	15	54	1,357

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
	ソフトウェア	のれん	特許権	その他	計
取得価額：					
期首残高	1,982	1,356	1,696	56	5,092
取得	59	—	—	27	86
処分	△283	—	—	—	△283
外貨換算差額	△2	—	—	—	△2
振替その他	12	—	—	△14	△2
期末残高	1,769	1,356	1,696	68	4,890
減価償却累計額及び 減損損失累計額：					
期首残高	△1,407	△644	△1,680	△1	△3,734
償却額	△271	—	△15	△1	△287
減損損失	—	—	—	—	—
処分	282	—	—	—	282
外貨換算差額	2	—	—	—	2
振替その他	2	—	—	—	2
期末残高	△1,391	△644	△1,696	△3	△3,735
帳簿価額	377	712	—	65	1,155

(注) 償却額は、売上原価、販売費及び一般管理費、及び研究開発費に計上しております。

(1) のれん

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損テストの結果、資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

S A Wデバイス製品に係るのれんを含んだ資金生成単位の回収可能価額の見積りは、10年間の見積将来キャッシュ・フローの割引後の現在価値を使用して算出した使用価値に基づいております。

キャッシュ・フローの予測は、実際の経営成績及び3年間の事業計画に基づいております。見積キャッシュ・フローは、下記見積成長率を使用した推定値であります。予測期間は事業の長期性から妥当と判断しております。収益は3年間の事業計画に基づいており、成長率は6.8%、10.0%、10.0%としております。3年間の事業計画を超える期間における年間見積成長率は、2013年度8.0%、2014年度5.0%であります。その後の見積成長率は2.0%であります。費用の予測は3年間の事業計画及び事業計画を超える期間における見積り収益の推移に基づいております。使用価値の算出に用いた割引率は、前連結会計年度は5.4%、当連結会計年度は5.5%であります。

(2) のれん以外の無形資産

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

世界的な景気後退による需要の減少と競争激化による大幅な価格低下により経営環境が急速に悪化したことから、SMD水晶振動子に関連した無形資産について、221百万円の減損損失をその他の営業費用に計上しております。

のれん以外の無形資産の回収可能価額は、当該資産が属する資金生成単位の使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において計上した減損損失はありません。

26. 法人所得税

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	87	57
減損損失	281	386
棚卸資産未実現利益	11	52
減価償却費及び償却額	324	286
税務上の繰越欠損金	537	496
その他	250	248
小 計	1,492	1,527
繰延税金負債との相殺	△185	△149
繰延税金資産 計	1,306	1,378
繰延税金負債		
減価償却費及び償却額	△723	△740
売却可能金融資産評価差益	△101	△183
新株予約権付社債	△115	△7
その他	△443	△375
小 計	△1,384	△1,307
繰延税金資産との相殺	185	149
繰延税金負債 計	△1,199	△1,157
繰延税金資産の純額	107	220

未認識の繰延税金資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
将来減算一時差異	26,539	21,122
税務上の繰越欠損金	6,311	8,342
合 計	32,850	29,464

上記項目にかかる繰延税金資産は、当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため認識しておりません。将来減算一時差異は、現行の税法上は失効することはありません。当社及び一部の子会社の税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	5,740	7,729

未認識の繰延税金負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
当社が予測可能な将来において配当を行わないと決定したため、繰延税金負債を認識していない在外子会社に対する投資に関連した一時差異	151	133

一時差異の増減

(単位：百万円)

	平成20年 4月1日 残高	損益で認識 された額	直接資本で 認識された 額	その他の包 括利益で認 識された額	平成21年 3月31日 残高	損益で認識 された額	直接資本で 認識された 額	その他の包 括利益で認 識された額	平成22年 3月31日 残高
未払賞与	558	△558	—	—	—	67	—	—	67
棚卸資産評価損	63	23	—	—	87	△30	—	—	57
従業員給付	1,102	△1,102	—	—	—	—	—	—	—
売却可能金融資産の公正 価値の変動	△161	—	—	89	△72	—	—	△85	△156
減損損失	496	△215	—	—	281	105	—	—	386
棚卸資産未実現損益	284	△326	—	—	△42	94	—	—	52
有給休暇引当額	149	△149	—	—	—	—	—	—	—
減価償却費及び償却額	288	△687	—	—	△398	△55	—	—	△453
税務上の繰越欠損金	420	116	—	—	537	△40	—	—	496
新株予約権付社債	△558	△295	737	—	△115	△192	300	—	△7
その他	1,080	△1,249	—	—	△169	△51	—	—	△220
合計	3,725	△4,446	737	89	107	△102	300	△85	220

(注) 損益で認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

法人所得税費用の構成は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期税金還付額(△)		
当期	△2	△85
過年度修正	—	17
合 計	△2	△67
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	△8,570	3,648
税務上の繰越欠損金の利用又は認識による収益(△)	△295	△22
未認識の将来減算一時差異の変動	13,240	△3,591
合 計	4,375	34
法人所得税費用 合計	4,373	△33

実効税率の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
税引前当期利益又は税引前当期損失(△)	△24,358	4,303
適用税率(40.4%)における税額	△9,840	1,738
損金算入できない費用	59	883
受取配当金の益金不算入額	△334	△393
在外子会社の税率差異による影響額	400	△68
子会社からの受取配当金の消去に伴う影響額	545	404
子会社の債務免除益の消去に伴う影響額	—	808
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	13,240	△3,591
その他	303	186
法人所得税費用 合計	4,373	△33

適用税率は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに当社の法定実効税率である40.4%を使用しております。